

## 博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	高岡 佑介
論文題目	安全の政治と統計学 —ドイツ労働災害保険をめぐる科学言説再読 1871-1932—
審査要旨	<p>労働災害保険、いわゆる労災保険はイギリス、フランス、ドイツなどヨーロッパ先進国では19世紀末に整備されたことが知られている。しかも、この制度は労働者や労働組合などの要求によるのではなく、国家権力の手によって、いわば「上から」整えられたもののようで、そこにはこの時代、顕著になってきた労働現場での事故によって労働力が損なわれるのを防ぎ、いかに経済的に労働者を生かしてゆくかという思想を見ることができよう。しかし、国民の側もこうした思想に反発するわけではなく、制度としての労災保険を喜んで受け入れている。ミシェル・フーコーの唱えた「生政治 Bio-politics」のあり方が端的にあてはまる事例である。本論はドイツ帝国～ヴァイマル共和国における労災保険の成立史、とりわけリスクの可能性を数値化し支配することによって、労災保険の成立に決定的な役割を果たした統計学の寄与について、研究の方法としても、まさしくフーコーの言説分析の方法によって、多くの一次資料にあたりつつ、その言説史を解きあかそうとしたものである。</p> <p>序章および第1章は、過去の研究の総括と本論の方法論の説明に当たる部分で、フーコーの言説分析の方法および鍵概念となる「生権力」「生政治」について解説される。本論は労災保険を推進する側に立った、いわば「御用学者」たちの言説を検討するのみで、労働者側、たとえば労働組合が労災保険についてどう考えたかについては触れないが、そのような立場はフーコー言説分析の方法論から正当化されていると見ることができる。また、本論が取り上げるのが、きわめてメジャーな一握りの学者たちだけであることも、言説分析が描いてみせるのは歴史的事実そのものではないが、全くのフィクションでもない、「直説法過去と仮定法過去の間」という卓抜な比喻によって弁護されている。審査委員の間からは、これほど「現代思想」的な構えをとることが論文にとって必要なかという疑義も出されたが、本論にとって、やはり欠くべからざる導入部である。</p> <p>第2章はエンゲル係数という言葉で名高い統計学者エルンスト・エンゲル(1821-1896)を取り上げ、当時の揶揄的な呼称では「講壇社会主義」の学者と呼ばれたエンゲルが、労働者を「生かさぬように、しかし同時にまた殺さぬように」支配してゆくために国家権力はどのような施策をとれば良いと考えたのかを探る。彼が労働者の身体に対して「収益価値を有する資本」という、今日の観点から見れば非人間的な見方をしていたとしても、労働災害を「社会の病」と考え、雇用者、労働者の双方にとって、「病」の除去が必要だと考えたことは事実なのである。</p> <p>第3章が取り上げるのは、この時代の精神医学界の大御所、エミール・クレペリン(1856-1926)。彼は蒸気機関で動く列車や工場への機械の導入に端的に見られる社会のスピードアップに人々がついてゆけず、そこから発生する「疲労」、とりわけ当時盛んに用いられた用語で言えば「神経衰弱」が労働事故発生の一因でもあると論じた。テイラー・システムなど、作業能率の向上を目指した経営者側の新しい労務管理システムとクレペリンの「労働心理学」は軌を一にしているとも言えるのである。</p> <p>第4章では二人の統計学者、ゲオルク・フォン・マイア(1841-1925)とヴィルヘルム・レキシス(1837-1914)を対比しつつ論ずる。特にレキシスは、統計学は偶然を体系に従わせたり、多様性を切り捨てたりすべきではなく、「分子的(モレキュラー)な個々のプロセスの総体的な結果が観察され、科学的に制御されうるような諸原理を打ち立てなければならない」と主張したという。これは統計学の脱構築とも言うべき斬新な発想であり、このようなレキシス統計学の革新性を摘出したことは、本論最大の成果に数えられよう。</p> <p>第5章は「文化の尺度」として保険の必要性を説く保険学者の言説と、災害保険法の整備に伴って発生してきた保険金の不正受給、当時の用語では「年金神経症」にいかに対処すべきかという精神医学者ヴィクトール・フォン・ヴァイツゼッカー(1886-1957)の言説、いわば本論のなかでも最も即物的なテキストを両端に置き、真ん中の部分に</p>

哲学者マルティン・ハイデガー(1889-1976)の「気遣い(ゾルゲ)」に関する議論をはさむというトリッキーな構成。審査委員からは、ハイデガーの言う「気遣い」は保険制度の目指す「他者への気遣い」とは異質であり、この援用は場違いとの声もあったが、論者らしいまとめ方の力業が実に面白い章である。

以上、本論に登場するエンゲル、クレペリン、マイア、レキシスらのテキストは19世紀末から20世紀初頭にかけての学者であるがゆえ、いずれもドイツ語自体きわめて息が長く、読みづらい文体で書かれている。邦訳もほとんど皆無。そうした中でこれら大量の一次資料を渉猟し、論者なりの尖鋭かつ新たな問題意識に従って読み直したという労力は、論文としての構成に若干、脇の甘さが見られるとしても、高く評価するに値する。訳文を含めた論文そのものの日本語表現も非常に緻密で的確である。先行文献もまだ乏しい分野であるから、今後の研究にとって指標となるべき論文とも言えよう。よって本論は博士学位の授与にふさわしいというのが、4名の審査委員、全員一致での結論である。

公開審査会開催日	2012年9月28日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		村井 翔
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		藤本 一勇
審査委員	早稲田大学教育・総合科学学術院・教授		高橋 順一
審査委員	明治大学・教授		重田 園江